

お知らせ

下水汚泥入り肥料の販売

下水道資源の有効利用として、地域還元用の下水汚泥入り肥料を販売します。日時など詳細については、恵庭農畜産物直売所「かのな」店頭、広報えにわ4月号、恵庭市水道・下水道専用ホームページにて周知します。

なお、販売する肥料は、下水汚泥などを原料として道内の民間企業で製造されたもので、『肥料の品質の確保等に関する法律』などに基つき、成分や重金属類の含有量などの品質が適切に管理されています。

販売日 4月中旬～

販売会場 道と川の駅「花ロードえにわ」敷地内「かのな」

問合せ先 販売について▶「かのな」(☎36-2700)、下水道資源の有効利用・地域還元について▶下水道課(☎33-3127)

子ども・子育て

親子で楽しく体を動かそう

日時 3月24日(月)10時～11時15分
(受付9時45分～)

会場 生涯学習施設かしわのもり

内容 親子で運動、子どもの運動の発達や発育について説明

講師 作田文子さん(一般社団法人子ども体づくり協会)

対象・定員 0～3歳児とその保護者(未就学のきょうだいも参加可)・20組

持ち物 バスタオル、飲み物、汗ふきタオル、動きやすい服装

申込方法 3月4日(火)9時～22日(土)17時までに電話

問合せ・申込先 子育て支援センターかしわ(☎080-8292-2709)

教育相談

日時 ①3月12日(水)②3月26日(水)各日10時～16時

会場 市民会館市民相談室

対象 市内に住む小・中学生、高校生およびその保護者

相談員 担当校のスクールカウンセラー

申込期限 相談日の前日

問合せ・申込先 教育支援課(☎33-3131内線1632)

[3月末まで] 児童手当申請



令和6年10月に制度が改正され、新たに対象となる人で手続きが済んでいない人は申請が必要です。

対象 所得超過によって児童手当を受給していない人、高校生年代の子どものみを養育している

人、大学生年代の子どもを含め、3人以上子どもを養育している人

申請期限 3月31日(月) ※期日までに手続きした場合は、令和6年10月分にさかのぼって支給。期限を過ぎた場合は、申請翌月分からの支給

問合せ・申請先 えにわっこ応援センター(☎33-3131内線1243)

春休み アートであそぼ!

日時 3月22日(土)10時～15時

会場 北海道ハイテクノロジー専門学校、恵庭RBパークセンタービル

内容 午前▶ドローン操作体験、AI動画作成、午後▶折ったり切ったりした紙をつるして空間構成

講師 齊藤雄大さん(北海道ハイテクノロジー専門学校教員)、鈴木吾郎さん(彫刻家)、鈴木比奈子さん(画家)

対象・定員 市内の小学4、5年生・15人(抽選)

参加料 500円

申込方法 3月14日(金)までに電話、QRコード



問合せ・申込先 社会教育課(☎33-3131内線1714)

広報モニター募集

より親しみやすく分かりやすい広報活動をするため、「広報えにわ」や「市ホームページ」に関して、感想や意見を伺う読者モニターを募集します。

募集人数 4人程度

任期 広報えにわ5月号～令和8年4月号

応募資格

- ①市民もしくは市内に通勤・通学している18歳以上の人
- ②自宅などでインターネットに接続しホームページの閲覧およびメールの利用ができる環境にある人
- ③国・地方公共団体の議員・市職員ではない人
- ④市の他の公募委員に就いていない人

応募方法

以下の事項を記入のうえ、3月28日(金)までに持参、郵送、ファクス、メールで応募(様式は任意) ※郵送の場合は28日(金)の消印有効

- ①住所、氏名、性別、生年月日、職業、連絡先
- ②市内在勤の場合は事業所名、市内在学の場合は学校名
- ③パソコンまたは携帯電話のメールアドレス
- ④応募の動機または「広報えにわ」の感想、市政に対する意見(200字以内)

問合せ・応募先

広報課(〒061-1498 京町1/ ☎33-3131 内線2362/FAX33-3102/ E-mail kouhou@city.eniwa.hokkaido.jp)

募集

学生のための企業訪問バスツアー

就職を希望する学生・生徒を対象に、市内企業を訪問するバスツアーを実施します。日程や訪問先などの詳細は、市ホームページで確認ください。

日程・コース

Aコース 3月26日(水): 市内介護事業所2カ所

Bコース 3月27日(木): 市内保育事業所2カ所

対象 高校生、大学生、専門学校生

申込方法 3月11日(火)までにQRコード、メール、ファクス、電話

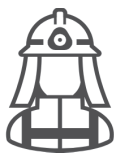


その他 応募多数の場合は、就職希望の生徒優先のうえ、抽選

問合せ・申込先 商工労働課 (☎33-3131内線3333/FAX33-3137/x-lshoukouroudou@city.eniwa.hokkaido.jp)

消防団員募集

消防団は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という郷土愛の精神のもと、普段は仕事を持ちながら、災害発生時には災害現場へ



出勤し、地域の安全と安心な暮らしを守っています。

恵庭市消防団は、本部と5つの分団で組織。それぞれの担当区域で一緒に活動してくれる仲間を募集しています。

対象 市内に居住している20～40歳程度で心身ともに健康な人(性別不問)

主な活動 火災時の消火活動、防災PR・広報活動、各種訓練

処遇 団員報酬・費用弁償、公務災害補償、退職報償金、被服貸与

問合せ・申込先 消防本部総務課 (☎33-5191)

乙種防火管理講習

日時 3月17日(月)10時～16時

※受付9時30分～

会場 恵庭市消防総合庁舎2階講堂(有明町2-4-14)

対象 ①市内在住で乙種防火管理者として選任される予定の人②市内の建物で乙種防火管理者として選任される予定の人

定員 50人

テキスト代 1,980円

持ち物 筆記用具、本人確認書類

申込期間 3月1日(土)～10日(月)

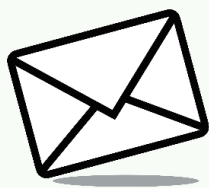
問合せ・申込先 消防署防火推進課 (☎33-0991)

メール配信サービス(イベント情報)

終了のお知らせ

メール配信サービス「恵庭市イベント情報」は3月31日(月)の配信をもって終了します。今後は、恵庭市公式Xで随時イベント情報などを配信しますので、登録していない人はフォローをお願いします。

なお、「防災情報」や「不審者情報」などについては、従来どおり配信されます。



市公式Xのアカウントはこちら▶



問合せ先 広報課☎33-3131内線2362

石綿(アスベスト)による疾病の労災補償

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた人が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局に相談ください。

問合せ先 北海道労働局労働基準部労災補償課(☎011-709-2311内線3590)

千歳警察署からのお知らせ

■暴風雪災害に注意

- ・気象情報を事前に確認し、暴風雪が予想される場合は、外出を控えましょう
- ・車の立ち往生に備えて、車内にスコップや防寒着などを準備しましょう
- ・外出中、視界不良(ホワイトアウト)に遭遇した場合は、無理せず近くのスーパーやコンビニなどで天候の回復を待ちましょう
- ・車が立ち往生した際は、原則エンジンを停止し、やむを得ずエンジンをかける場合は、排気口が雪で塞がっていないか確認して、一酸化炭素中毒に注意しましょう
- ・重ね着や肌の露出を減らして、低体温症を防ぎましょう
- ・雪崩などの災害発生現場を目撃した際は、110番通報をお願いします

■「地下鉄サリン事件」から30年!

オウム真理教の現状

オウム真理教による「地下鉄サリン事件」から、今年で30年が経過します。

現在も、教祖麻原彰晃こと松本智津夫への信仰を強調する主流派「Aleph(アレフ)」は、札幌市内2カ所に全国最大規模の教団施設を持ち、教団名を秘匿しながら、街頭や書店における声かけやSNSを利用するなどして、青年層を中心にヨーガ教室に勧誘するなどの手法で新規信者を獲得しています。不審な話を聞いた際は連絡ください。

問合せ先 千歳警察署(☎42-0110)